

令和 7 年度非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（次世代燃料生産・利用技術開発事業費のうち、合成燃料（e-fuel）等導入促進事業）に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和 7 年 6 月 2 0 日
資源エネルギー庁
燃料供給基盤整備課

令和 7 年度非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（次世代燃料生産・利用技術開発事業費のうち、合成燃料（e-fuel）等導入促進事業）について、令和 7 年 6 月 4 日付けをもってエネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム（法人番号：2700150112935）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

本事業は、カーボンニュートラルの実現に向けて、次世代燃料の製造を行うための設備導入、既存設備の改造又は移設に要する費用の一部及び次世代燃料の安定供給に向けた技術実証に要する経費の一部を補助する事業に要する経費を補助するものである。

○実施体制（税込み 1 0 0 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム	補助事業者	神奈川県横浜市中区常盤町 3-24 サンビル 4 階	【交付決定額】 23,848,000,000円 （税込み） 【事務局経費】 17,804,116円 （税込み）	補助金の交付、執行管理業務	有

エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム

○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×100により算出した率。）

0 %

- ・委託・外注費の契約金額の総額：23,848,000,000円
- ・事務局業務（経費）：17,804,116円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み 1 0 0 万円未満の取引も算入した数字。